

審議（会議）結果

審議会等名称

第 380 回神奈川県開発審査会

開催日時

令和 5 年 5 月 11 日（木） 9:30～12:00

開催場所

県庁新庁舎 12 階大会議室及び職場、自宅等からのリモートアクセスによる web 参加

出席委員

（会長）川口和英、（会長職務代理）板垣勝彦、藤本育子、古賀紀江、安納住子

次回開催予定日

令和 5 年 8 月

所属名、担当者名

県土整備局 建築住宅部 建築安全課 審査会グループ 坂口

掲載形式

議事概要

議事概要とした理由

公正かつ円滑な会議の運営に支障があると判断されるため

審議（会議）経過

1 開発許可等申請（一般案件）について

都市計画法に基づく付議案件 4 件（公開 1 件、非公開 3 件）の審議を行い、承認された。

（1）第 5375 号（提案基準 18：郵便局）＜公開＞

・伊勢原市東大竹地内：都市計画法第 29 条第 1 項許可について

建築指導課から、以下のとおり平塚土木事務所による提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、質疑応答がなされた後、承認された。

《発言要旨》

（委員）

ここは、元々何が建っていたのか。

（平塚土木事務所）

元々、計画地にはガソリンスタンドが建っていた。

（委員）

ガソリンスタンドも農地転用許可を受けて、昭和 45 年に建築されたということか。

(平塚土木事務所)

そのとおりである。

(委員)

ガソリンスタンドはすでに撤去されて更地になっているのか。

(平塚土木事務所)

現在は、更地の状態になっており、建物としては昨年に解体されている。

(委員)

農地転用して元ガソリンスタンドだったということだが、敷地面積が 499.32 m<sup>2</sup>で、500 m<sup>2</sup>をぎりぎり下回っており、対象地域の東側が空いているが、500 m<sup>2</sup>に意味はあるのか。

(平塚土木事務所)

図面の 2 ページ、今回の申請地の右側の空地の部分については、元々別の地番になっている。所有者も違う人が所有していたということで、今回の筆が一筆、その面積が 499.32 m<sup>2</sup>である。

(委員)

平屋なので、141 m<sup>2</sup>で乗用車程度が出入りする程度かという認識でよいか。

(平塚土木事務所)

はい。今回建てられる郵便局の利用する車としては、利用客の自家用車程度になる。

(2) 第 5376 号 (提案基準 20 : 専用住宅) <非公開>

- ・三浦郡葉山町上山口地内：都市計画法第 43 条第 1 項許可について  
建築指導課から、横須賀土木事務所による提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、質疑応答がなされた後、承認された。

(3) 第 5377 号 (提案基準その他 : 専用住宅) <非公開>

- ・高座郡寒川町小谷地内：都市計画法第 42 条第 1 項ただし書き許可について  
建築指導課から、平塚土木事務所による提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、質疑応答がなされた後、承認された。

(4) 第 5378 号 (提案基準 20 : 専用住宅) <非公開>

- ・南足柄市塚原地内：都市計画法第 43 条第 1 項許可について  
建築指導課から、県西土木事務所による提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、質疑応答がなされた後、承認された。

2 審査請求について<非公開>

事務局から、標記について説明が行われ、審議がなされた。

3 その他 <非公開>

次回の審査会の開催時期等について申し合わせを行った。